

保護者・地域の皆様

(学校HPでも掲載しています)

校長室だより 6

令和2年11月24日(火)
三郷市立彦系小学校
田崎 研志

With コロナ 引き続き正しく向き合って

このところで、「感染者が過去最多」という報道が連日のようになされています。今回の感染拡大を「第3波」と捉えざるをえない状況ですし、関係者によると、以前の増え方と異なる様相のようです。

学校ではまだ教育活動に制約があります。全校児童が一堂に会しての朝会や集会はできませんし、授業における対話的な活動も、かなり神経を使い取り組んでいます。理科の実験や家庭科の調理実習等グループでの活動も難しいですし、体育のサッカーやバスケットボールの試合も実施を控えています。給食の時間は、まだ前を向いたまま食べています。

それでも学校生活の中で様々な指導をし、子供たちが工夫をし、生活しています。しばらくは（場合によっては今後ずっと）元に戻ることはないかもしれません。新しい生活様式に基づいた学校生活を過ごさせてまいります。

放課後、子供たちが遊ぶ元気な声が校庭から聞こえることがあります。少々気になるのは、マスクをせずに遊んでいる子が時々いることです。上に記したように、学校では球技の試合等、現在取り組めていないものがあります。こうした状況で、マスクをせずに近い距離ではしゃいでいる姿を見ると、本来の子供たちの姿ではありますが、「今はダメ」と言わざるを得ません。マスクを着用する、着用しない時には友達との距離をとる。ぜひご家庭でもご指導ください。あわせてご家族が知らない間に、友達の家にあがりこんでいる子もいるかもしれません。交通事故や不審者情報もないわけではありません。新型コロナウイルス感染拡大防止とともに、他のルールやマナーのご指導もお願いできれば幸いです。

改めてのお願いです。

- 毎日の体温計測、健康観察及び健康観察票の記入をお願いします。
- お子さんや同居家族の方に発熱、咳等の風邪症状等がある場合には、登校を控えてください（出席停止扱いとなります）。
- 登校後、体調不良により早退となる際には、兄弟姉妹のお子さんについても一緒に早退をお願いします。
- お子さんや同居家族の方がPCR検査等を受診する場合は、学校へ速やかに連絡をお願いします。登校は控えてください。
- 学校生活だけでなく、登下校や放課後においても、手洗い・うがいやマスク着用、三密を避ける等、お声かけください。

授業参観も万全を期して実施します。どうぞよろしくをお願いします。

家庭数

生徒指導だよりも一部に掲載した情報です。月が替わろうとも、「いじめ撲滅」は継続して取り組まねばならないことです。参考として再掲いたします。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）
（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300

又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

- いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



- 埼玉県警察少年サポートセンター

（月～金／祝休日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

048-861-1152「少年用（ヤングテレホンコーナー）」

048-865-4152「保護者専用」

※面接は要予約

- 子どもスマイルネット

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）
048-822-7007

- 社会福祉法人 埼玉のちの電話（毎日24時間）

048-645-4343

- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン
（毎日16時～21時）

18歳以下の子供専用（無料）0120-99-7777

- 埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
心の健康や悩みに関する相談

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）
048-723-1447

- 子どもの人権110番（さいたま方法務局）

（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
（無料）0120-007-110

- 子どもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL048-830-2907